あっぱれ！100歳
ご長寿おめでとうございます

上村 リセ さん（侍浜町）

好き嫌いなく食べる

1月10日、100歳の誕生日を迎えた上村リセさん。同日、市長が自宅を訪問し、お祝い状と祝い金を贈呈。家族と一緒に長寿を祝いました。

リセさんは、酪農やホウレンソウ農家で生計を立て、80歳を過ぎるまで畑仕事を続けていたそうです。子や孫に囲まれて過ごすことが楽しいと教えてくれたリセさん。長寿の秘訣（ひけつ）を伺うと「好き嫌いなく何でも食べること」と微笑みました。

INFORMATION

八戸ブイヤベースと八戸屋台村みろく横丁でほろ酔い日帰り旅

ＪＲ八戸線に乗ってほろ酔い旅に出かけませんか？酒類工場や八戸市美術館を見学！夕食は八戸ブイヤベースとおすすめワイン１杯を楽しめます。食後は、八戸屋台村みろく横丁を散策！行程など詳しくは二次元コードを確認ください。

このツアーはＪＲ八戸線利用促進協議会の助成金が適用されています。参加者にはツアーアンケートに協力いただきます。

- ▶**日時**…３月15日㈯13時３分久慈駅発、22時７分久慈駅着
- ▶**旅行代金**…4,000円
- ▶**募集人数**…20歳以上の20人
- ▶**募集期限**…３月１日㈯※定員に達し次第、締め切ります

問㈱ＪＲ東日本びゅうツーリズム＆セールス大人の休日予約センター　☎03-3841-0121

INFO 低所得世帯へ支援金を給付します

物価高騰などによる家計の負担増を踏まえ、低所得世帯に支援金を給付します。

対象となる世帯には給付通知や確認書を送付しますが、世帯の状況により申請が必要な場合があります。内容を確認し、忘れずに申請してください。

詳しくは、下表や市HPを確認ください。

▼令和６年度住民税非課税世帯物価高騰対応重点支援金

▼令和６年度住民税非課税世帯物価高騰応重点支援金こども加算

		令和６年度住民税非課税世帯物価高騰対応重点支援金	令和６年度住民税非課税世帯物価高騰対応重点支援金　こども加算
基準日		令和６年12月13日時点で、市に住民登録がある	
対象の世帯		世帯全員の令和６年度の住民税が**非課税**で構成されている世帯	左記の支援金対象の世帯のうち、18歳以下（平成18年４月２日以降生まれ）の児童を養育している世帯
対象		上記の世帯	上記の世帯が養育している、18歳以下（平成18年４月２日以降生まれ）の児童
	新生児	―	対象（令和７年３月31日までに生まれた新生児）
	施設入所児童	対象	対象外
	対象外になる世帯	※世帯全員が、令和６年度住民税が課税されている人から扶養されている世帯は対象外	
支給額		１世帯当たり３万円	児童１人当たり２万円
手続き	❶給付通知が届いた世帯	□座変更が無ければ手続きは不要です ※過去に支援金を受給し、世帯主に変更がない対象世帯	左記の支援金の給付決定後、確認書を送付します。□座変更などがなければ手続き不要です
	❷確認書が届いた世帯	必要事項を記入し、返信用封筒で返送してください ※①以外の対象世帯	
	❸申請が必要な世帯	申請書類を担当課へ提出してください ※通知が届かないが、対象と思われる下記の世帯 ・令和６年１月２日以降に転入した人がいる ・税の修正申告により世帯全員が非課税になった世帯 ・令和６年１月２日以降に扶養者と死別・離婚などをした世帯	・令和６年12月14日から令和７年３月31日までに生まれた新生児がいる世帯 ・別の世帯で養育している児童がいる世帯
申請期限		３月31日㈪消印有効	４月30日㈬消印有効
申請書類		市HPや各給付金の担当課で配布しています	
問	給付内容	社会福祉課　☎52-2119	子育て世代包括支援センター　☎52-2169
	課税状況	税務課　☎52-2114	

NEWS 災害に備え地域が連携

小久慈市民センター避難所サポーター訓練

小久慈まちづくり協議会は、市職員とともに避難所の開設や運営を担う避難所サポーターを設置しています。令和元年の台風第19号で、92人の住民が小久慈市民センターへ避難。職員だけでの運営が困難であったため、同協議会で設置を検討し、令和２年度から制度が始まりました。

１月20日、大雨・洪水警報の発令を想定した出動訓練を市民センターで実施。職員やサポーター、地域住民など約30人が参加しました。

職員から電話で要請を受けた４町内会のサポーターは、自宅から市民センターへ集合。

体育館にブルーシートと簡易マットを設置

体調不良者や要配慮者などの避難も想定し、会議室や体育館でシートの設置やテント、簡易ベッドの組み立てを訓練しました。最後に講評と意見交換を実施。物資の保管場所の確認や車での避難方法など、今後の課題が共有されました。

参加した同協議会の八屋勉事務局長は「いざ避難勧告が出ても、避難所に来ること自体を不安に感じる人も多いと聞きます。顔なじみの住民がサポーターとして関わることは、安心感につながると思います。小中学生を交えるなど、地域住民とサポーターが一緒になった訓練を今後も続けたいです」と展望を述べました。

簡易テントやベッドの組み立てを確認

NEWS 交通安全へ気持ち引き締め

交通指導隊初点検式

１月７日、交通指導隊が市役所で初点検式を行い、隊員９人が手帳や警笛の点検を受けました。熊谷好行（よしゆき）隊長は「昨年は市内で交通死亡事故の発生が無く、人身事故も減少。引き続き交通安全思想の普及と交通死亡事故ゼロの継続、飲酒運転の根絶に向け活動に励みます」と表明しました。

遠藤市長らの点検を受ける隊員

交通指導員を募集

▼主な活動…❶通学時の子どもの安全確保❷保育所や学校での交通安全教室❸イベント時の安全確保

▼活動条件…報酬は１時間当たり千二百円、制服は貸与

▼応募資格…普通自動車免許を保有する原則70歳未満

問生活環境課　☎54－8003

INFO マイナ保険証について

問市民課　☎52-2118

令和６年12月２日に、健康保険証の新規発行が停止となり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しました。

マイナ保険証は、過去の服薬情報や健康診断のデータが連携され、適切な医療が受けられるなどのメリットがあります。

仕組みや安全性など詳しくは、二次元コードを確認ください。

▲政府広報オンライン

国民健康保険及び後期高齢者医療制度における、マイナ保険証の利用登録や登録解除については、市民課まで相談ください。

マイナ保険証が無くてもこれまでどおり受診できます

今お持ちの国民健康保険および後期高齢者医療制度の保険証は、有効期限まで（最長令和７年７月31日）利用することができます。

マイナ保険証への切り替えが済んでいない場合も、有効期限が切れる前にお送りする「資格確認書」で安心して保険診療を受けられます。